

警察庁によると、児童虐待の恐れがあるとして、全国の警察が2015年に児童相談所に通告した児童は3万7020人で、統計を取り始めた2004年以降、11年連続で増加しています。

通告内容
は、心理的虐待が全体の約6割、身体的虐待が約2割です。心理的虐待では、親が子ども目の前で配偶者らに暴力を振るう「面前DV（ドメスティック・バイオレンス）」が約7割を占めています。

子どもの命を守ろう！

早期発見には①殴られたような傷、出血がある②昼夜を問わず子どもの泣き声や保護者のどなり声が聞こえる③激しい夫婦げんかの声が頻繁に聞こえる④体や着衣に汚れが目立ち、季節に合わない服装⑤夜間に児童が1人、公園などで遊んでいる——点に注意してください。以上のことに気づいたら、110番通報するなど、地域全体で子どもの命を守りましょう。

防犯一口メモ